

2024年1月23日流山市議会議員研修会

世界で加速する有機栽培の潮流に対する  
日本の農業の現状について。  
また、食の安全をどう確保するのか。

元農林水産大臣・弁護士

山田正彦

# 世界の流れは有機・自然栽培及び非遺伝子組み換え農産物が主流に

- 米国では2016年から遺伝子組換え農産物は頭打ちで、現在は年に10%の割合でオーガニックの生産が伸びている
- EUでは、年に7%の割合で有機/自然栽培の農産物が増えている
- ロシアは2014年から本格的に有機栽培に取り組み、2016年に上院下院の法律でもって遺伝子組換え農産物の栽培を禁止し、かつ一切の輸入も禁止するに至っている
- 中国は2017年に遺伝子組換え農産物の輸入を禁止、国内栽培も禁止している。ただ米中貿易摩擦で飼料用だけは2019年になって一部解禁したものの、この間有機農業は急速に伸びて、今や作付面積はアメリカを追い抜いている
- 韓国は有機農業を目指し、ラウンドアップの使用を禁止、かつネオニコチノイドの屋外での使用も禁止している

# ヨーロッパ型の農業は 収入の8割を国の助成金で賄う

日本は国として、次の項目を達成しなければならない

- ①食糧自給率の達成
- ②食の安全を守る
- ③国境、国土の環境保全

→ ヨーロッパ各国が農家収入の6割～9割を**国の助成金**で賄われている。

日本も戸別所得補償が必要

⇒ 弱肉強食の市場競争ではなく、スイスでは卵1個80円、カナダでは牛乳1リットル300円で売られている。

日本も農協と生協の制度的な連携による流通制度が必要

## 【参考】日本農業過保護論の虚構

表1 主要国の農業所得に占める補助金の割合

	2012年	2013年
日本	38.2	39.1
米国	42.5	35.2
	<23.2>	<19.8>
スイス	112.5	104.8
フランス	65.0	94.7
ドイツ	72.9	69.7
英国	81.9	90.5

資料:日本は農業経営統計調査から鈴木宣弘が計算、米国は磯田宏九州大学准教授、スイスは飯國芳明高知大学教授、EU諸国は石井圭一東北大学准教授による試算値。注 補助金を含む農業所得に対する補助金の割合。米国は農産物価格高騰による補助金支払いの減少に伴う数値の低下に留意する必要がある。米国の<>内は国内食料支援部分を含まない場合。100を超えるのは補助金なしでは所得がマイナスであることを示す。スイスは直接支払いのみを計上。

東京大学 鈴木宣弘教授

『農業競争力強化ではなく弱体化法案である』より引用

# スイス



# コメのミニマムアクセス、脱脂粉乳の カレントアクセスの輸入を拒否できる

- 石川香織議員のカレントアクセスについての質問に対して  
野村農水大臣(当時)は、

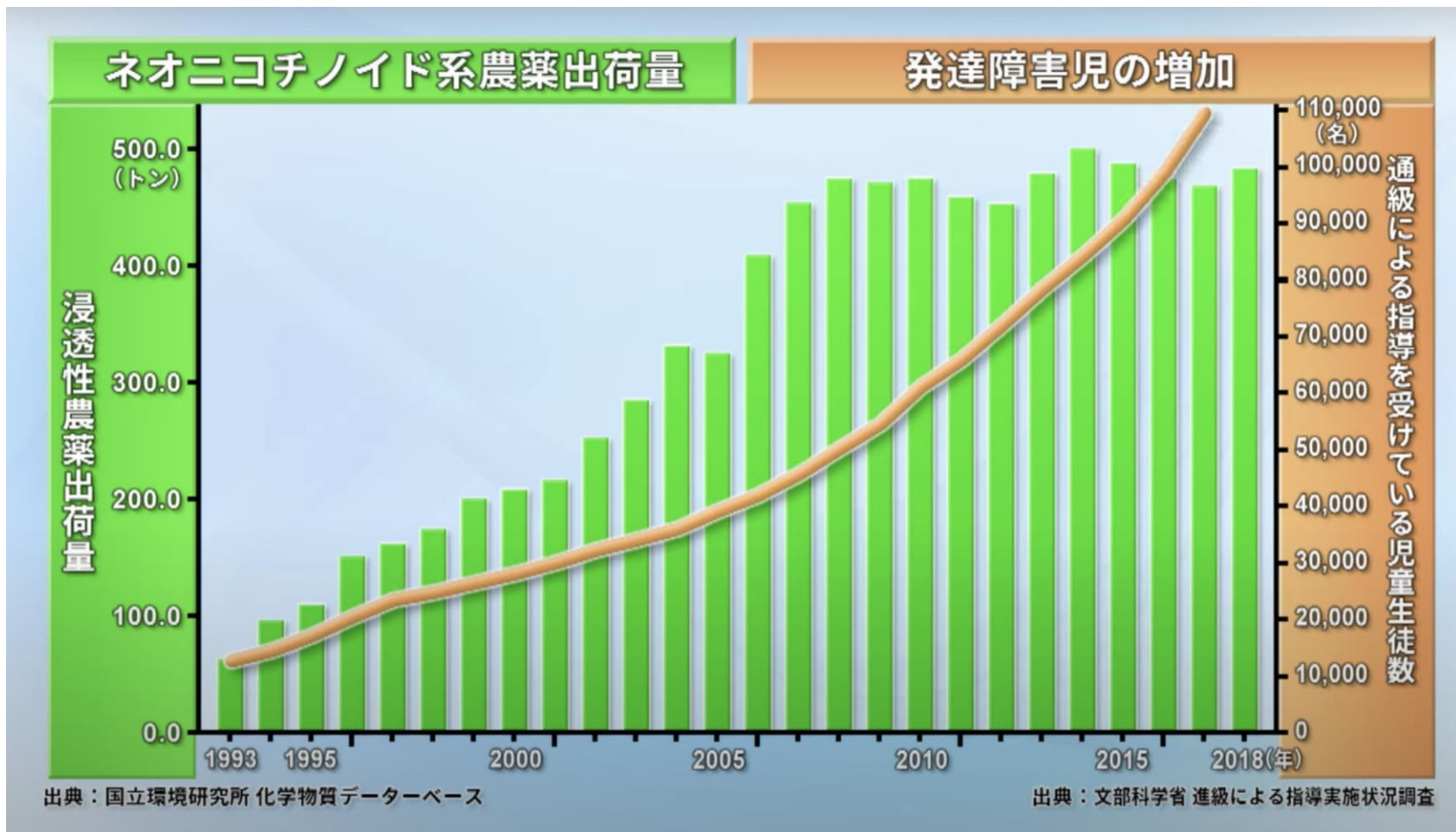
「WTOの協定によって、このカレントアクセスというのは、全量  
輸入する義務があるということではありませんが」

(政府の統一見解として全量でなくても輸入を続けてきている)

※令和4年11月25日予算委員会議事録より

- コメのミニマムアクセスは77万トン。そのうちアメリカからは  
38万トン輸入
- 脱脂粉乳は13.7万トン(生乳換算で20万トン)輸入

文科省が令和3年度の調査結果を報告。  
発達障害児は18万3880人になり、そのうち  
10万人は10年で増加。



→世界は除草剤、およびネオニコチノイド系殺虫剤の使用を禁止・規制の流れに  
世界49カ国以上が除草剤（ラウンドアップ、パラコート）を禁止している。

01;43;09;06



※映像

**残留農薬・環境ホルモン等による影響だと考えられる**  
(映画『食の安全を守る人々』より)



# ゼン・ハニーカットさんとご家族

# 韓国ではほとんどの小中高の学校給食が無償かつ、有機栽培の食材に



# 全国オーガニック給食フォーラム (2022年10月26日)



※映像

# 日本農業新聞

2023年(令和5年)

2 22

水曜日

## 学給無償化自治体3割

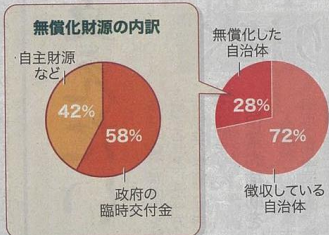
### 物価高受け 継続へ財源課題

本紙調査

ロシアのウクライナ侵攻や円安に伴う物価高騰を受け、小・中学校の給食を実施する全国約1,000市区町村の3割が、2022年度に給食を無償化したことが日本農業新聞の調査で分かった。子育て世帯の生活支援などが狙い、うち6割が物価高対策にも活用できる政府の臨時交付金を活用、交付金が切れる23年度から自主財源で無償化する自治体もあり、給食費助成の動きが加速している。

(栗田慎一 丸草慶人) ▼2、13面に関連記事

### 2022年度に給食を無償化した自治体は3割に上った



都道府県や市区町村への取材、内閣府の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の自治体別事業一覧を基に調べた。小・中学校も複数年度で無償化した市区町村は全都道府県で計451に上った。人口は数千から50万前後が大抵だが、20万規模の市もある。6割近い26.3%が物価高騰が始まった22年度から臨時交付金を活用して無償化

し、食材費の価格高騰を補填(ほてん)している。一方、21年度以前から無償化している自治体は自主財源が多い。自治体も財源が最大の課題で、臨時交付金を財源にする自治体の大半は交付期限後の4月以降の継続を「未定」「徴収再開予定」とする。一方「自主財源から捻出する」自治体も東京や千葉など首都圏を中心に複数あり、財政事情を背景に判断が割れそうだった。学校給食法は食材費を保護者負担と規定しており、各自治体は給食費を1食200円台、300円台に抑えている。国による最新の給食無償化調査(17年度)では、当時の無償化は16市町村だった。

6	12	18	24(時)	6	12	18	24(時)
札幌	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
仙台	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
青森	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
盛岡	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
秋田	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
山形	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
福島	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
水戸	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
宇都宮	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
前橋	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
熊谷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
銚子	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
東京	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
横浜	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
新潟	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
富山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
金沢	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
福井	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
甲府	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
長野	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
岐阜	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
静岡	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
名古屋	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
津	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
彦根	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁

■沖縄は曇り。九州から関東は晴れ。北陸から北海道は曇るまで曇りの所があるが、次第に天気は回復。

### 日農INDEX 21日の主な取引

野菜 (円 1kg)	価格	前市比	年平比
ダイコン	80	1	95%
ニンジン	102	12	90%
ハクサイ	66	5	104%
キャベツ	77	1	84%
ホウレンソウ	459	19	108%
ネギ(白)	256	5	74%
レタス(結球)	181	2	103%
キュウリ	378	0	119%
ナス	416	9	95%
トマト(大玉)	356	5	107%
ピーマン	763	2	114%
ジャガイモ	119	2	82%
サトイモ	293	2	101%
タマネギ	103	15	96%

果実 (円 1kg)	価格	前市比	年平比
伊予カン	218	15	107%
シラヌヒ	388	36	108%
リンゴ	253	23	89%
イチゴ	1494	4	114%
アールスメロン	1610	170	130%

千葉工業大学の福嶋だ。ただ、財政事情に平等が損われかねない。自治体間格差が広がる自治体間格差が広がれば、住む場所を選ばない子どもは食費を1食200円台に抑えている」と指摘する。

# 東京23区、8割が無償化

## 東京23区の給食費無償化（今年度・区立の小中学校）



出典：NHK首都圏ナビ

<https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20230713c.html>

# 全国オーガニック給食協議会の設立 (2023年6月2日)



# 全国オーガニック給食協議会 第1回視察研修会（2023年7月13日）



# 超党派の「オーガニック給食を 全国に実現する議員連盟」設立 (2023年6月15日)



# オーガニック給食議連 役員と規約

2023年6月15日

## 「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」

### 役員（案）

顧問	塩谷 立	衆議院議員（自民）
	長妻 昭	衆議院議員（立憲）
共同代表	坂本 哲志	衆議院議員（自民）
	川田 龍平	参議院議員（立憲）
副代表	宮下 一郎	衆議院議員（自民）
	稲津 久	衆議院議員（公明）
	金子 恵美	衆議院議員（立憲）
	池畑 浩太郎	衆議院議員（維新）
	舟山 康江	参議院議員（国民）
	田村 貴昭	衆議院議員（共産）
	たがや 亮	衆議院議員（れいわ）
事務局長	小山 展弘	衆議院議員（立憲）
事務局次長	山田 勝彦	衆議院議員（立憲）

## オーガニック給食を全国に実現する議員連盟 規約

### 【名称】

第1条 本連盟は、「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」と称する。

### 【目的】

第2条 本連盟は、全国の小・中学校でオーガニック給食を実現することを目的とする。

### 【会員】

第3条 本連盟はその趣旨に賛同する国会議員をもって構成する。

### 【役員】

第4条 本連盟の役員は、顧問、共同代長、副代長、事務局長、事務局次長とする。  
尚、相談役、幹事長、幹事を置くことができる。

### 【事業】

第5条 本連盟は第2条における目的を達成するために必要な事業を行う。

### 【会費】

第6条 本連盟の経費は会費をもってこれに充てる。会費は月額100円とし、議員歳費より徴収する。

### 【総会】

第7条 本連盟の総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

### 【改正】

第8条 本規約は総会において改正することができる。

### 附則

本規約は、2023年6月15日より施行する。

# オーガニック給食議連と全国オーガニック給食協議会の意見交換会（2023.12.6）



# 日本農業新聞

2024年(令和6年)  
1 5  
金曜日

## 給食「国全額」7割

日本農業新聞は、政府が検討している学校給食の無償化の考え方について、都道府県や政令市など計121の広域・基礎自治体にアンケートした。子育て支援などを目的に無償化に踏み切る市区町村が増える中、「住む場所によって格差が広がっている」と懸念を示し、7割が国の全額負担による恒久無償化を求め、その大半が学校給食法改正の必要性を指摘した。残る3割は「財源確保が不透明」などの理由で賛否を示さなかった。▶7面に特集

### 本紙121自治体アンケート

広域自治体の47都道府県、基礎自治体の20政令市・政令市を除く31県庁所在市、東京23特別区に昨年11月、調査票を送付、97%の117自治体から年末までに回答を得た。国による無償化に賛成したのは7割に当たる81自治体で、回答した46道府県の52%、20政令市の70%、政令市を除く30県庁所在市の77%、21特別区の95%

### 恒久無償化望む声／法改正の必要性も

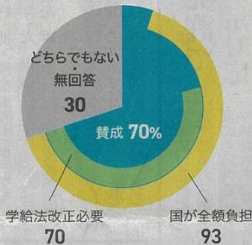
一方、基礎自治体のうち独自財源などで既に無償化しているのは、特別区が9割、政令市1割、県庁所在市1割未満で、地方自治体は「無償化できる自治体とできない自治体の差が広がっている」と、県内格

に無償化しているの差も懸念した。東北の市は「どこに住んでも、等しく安心して子どもを生み育てられる環境を保障する」と主張。関西の市は「国の責務」と主張した。関西の市は「国の政策で無償化された給食(給食が食べられず)も得られる制度にしてほしい」と訴えた。(給食取材班)



▶記述回答詳細、学校給食無償化の経緯、アンケート結果はこちら(QRコード)

国による学校給食無償化の賛否 (117自治体の回答)



政府は昨年6月、「子育て未来戦略方針」を閣議決定し、給食無償化に向けた課題整理のための実態把握を始めた。春にも結果をまとめ、無償化の制度設計に着手する。文部科学省調査では2021年の給食費は小学校で1人当たり月額平均4477円、中学校同5121円。

# 日本農業新聞

2023年(令和5年)

7月1日

土曜日

## 転換掲げる自治体相次ぐ



給食向けに栽培する稲の生育を確認する給食所長(左)へ茨城県麻生大原市で。

## 面積拡大へJAと連携

次地域の常陸大原市はJA常陸と協力して2027年度から、小・中学校15校の給食の米を全て有機米にする方針。23年度はJAの子会社、JA常陸アグリサポートと農家1人が3・9㍊で有機栽培。10月下旬から11月、市内15校の米の使用量は年間約37・15㍊での有機栽培で実現する。将来的に給食向けの全面積で有機JAS認証を取得する予定だ。同社の鈴木康成大高営業所長は「有機栽培は難しい部分もあるが、子どもたちのために取り組みたい」と話す。

鈴木定幸市長(JA)

# 有機米普及給食から

学校給食に地元産の有機栽培米を導入する動きが、全国の自治体に広がっている。国は将来的に有機農業を大幅に拡大する目標を掲げる。有機農業を推進する自治体も増えており、その核となる目標として給食への提供を掲げている。JAが全面的に協力する例もある。

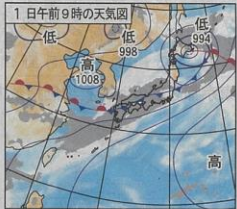
の秋山豊組合長が子どもたちにより良い食材を提供したいと考え、主産する。23年度はジャガイモやニンジンなど6品目計4.7㍊を有機栽培して提供した。兵庫県豊岡市はJAたじまと連携し、27年度までに市内の全小・中学校で給食の米を全量有機栽培米にする方針だ。23年度は5㍊を

の給食で有機栽培米を提供する。同市は有機農産物の栽培面積・戸数の拡大を掲げ、有機農業を推進している。京都府亀岡市は、23年度、学校給食向け有機栽培米の確保に向け、生産者から対象の米を精米30㍊当たりに4万4000円で買取り、27年度までに全小学校の給食の米の半分を有機栽培米にする。23年度は10㍊を全量有機栽培米にする方針だ。23年度は5㍊を

千葉県木更津市では22年度、市内30校の小・中学校給食での有機米の割合を53%に高めた。19年に農家5戸やJA木更津市など7プロジェクトを発足。23年度は14㍊25㍊に広がる。年4回の栽培研修を行い、所得向上新規参入を後押しする。規正年度に提供率100%を掲げ、達成後は市外にも売り込みたい(農林水産課)と話す。

全国組織が発足 有機農産物の学校給食 (小林千哲、志水隆治、北坂公紀)

■西日本は午前を中心に激しい雨や雷雨。東日本は午後以降に雨が強まる。北日本は所々で雨。沖縄は晴天。



6	12	18	24(時)	6	12	18	24(時)
札幌	☁	☁	☁	京都	☁	☁	80/24
青森	☁	☁	☁	大阪	☁	☁	80/24
盛岡	☁	☁	☁	神戸	☁	☁	80/24
仙台	☁	☁	☁	奈良	☁	☁	80/23
秋田	☁	☁	☁	和歌山	☁	☁	100/25
山形	☁	☁	☁	鳥取	☁	☁	80/23
福島	☁	☁	☁	松江	☁	☁	80/24
水戸	☁	☁	☁	岡山	☁	☁	80/24
宇都宮	☁	☁	☁	広島	☁	☁	80/24
前橋	☁	☁	☁	下関	☁	☁	80/24
熊谷	☁	☁	☁	徳島	☁	☁	80/24
銚子	☁	☁	☁	高松	☁	☁	80/25
東京	☁	☁	☁	松山	☁	☁	80/25
横浜	☁	☁	☁	高知	☁	☁	90/24
新潟	☁	☁	☁	福岡	☁	☁	100/24
富山	☁	☁	☁	佐賀	☁	☁	100/25
金沢	☁	☁	☁	長崎	☁	☁	100/25
福井	☁	☁	☁	熊本	☁	☁	100/25
甲府	☁	☁	☁	大分	☁	☁	100/24
長野	☁	☁	☁	宮崎	☁	☁	100/25
岐阜	☁	☁	☁	鹿児島	☁	☁	100/25
静岡	☁	☁	☁	那覇	☁	☁	20/32
名古屋	☁	☁	☁	降水確率	...	...	...
津	☁	☁	☁	予想気温	...	...	...
彦根	☁	☁	☁	最高	...	...	...
				最低	...	...	...

野菜(円/1kg)	価格	前市比	年率比
ダイコン	89	6	119%
ニンジン	119	4	94%
ハクサイ	67	2	105%
キャベツ	91	11	118%
ホウレンソウ	595	13	118%
ネギ(白)	362	12	101%
レタス(結球)	104	1	111%
キュウリ	252	10	119%
ナス	306	2	104%
トマト(大玉)	293	6	99%
ピーマン	477	6	130%
ジャガイモ	152	13	114%
サトイモ	712	0	161%
タマネギ	92	8	93%

食に種で薬  
種入果追  
加

相次ぐ農作物盗難

天気14面、テレビ・小説10面

読者相談室 03-6281-5813  
0120-101-630  
購読のお申し込み  
(お時間外は17時30分、土日祝日除く)  
dokusya-s@agrnews.co.jp  
お近くのJAでもお申し込みいただけます

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

発行所 日本農業新聞  
〒110-8722東京都台東区秋葉原2番3号  
www.agrnews.co.jp

2023年(令和5年)  
7月14日  
金曜日

# 日本農業新聞



有機栽培する水稲の播種(はしゆ)作業  
(8月、福岡県うきは市で=JAにし提供)

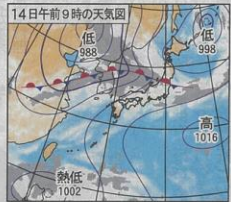
## 「有機の町」84自治体に 国が支援 栽培実証や販路開拓

地域ぐるみでの有機農業の推進を農水省が支援する「オーガニックビレッジ」が、全国84自治体に広がった。政府の「みどりの食料システム戦略」の一環で、実証計画が認定されると交付金を受けられる。認定自治体では、農家、JA、事業者、行政一体による栽培実証や販路開拓が始まり、特色ある「有機の町」づくりが進む。

農水省が有機農業産地づくりを支援する「オーガニックビレッジ」が、全国84自治体に広がった。政府の「みどりの食料システム戦略」の一環で、実証計画が認定されると交付金を受けられる。認定自治体では、農家、JA、事業者、行政一体による栽培実証や販路開拓が始まり、特色ある「有機の町」づくりが進む。

環境に優しい米として付加価値を高め販売したい」とする。自らの水田20アールで実証栽培するJAの木下清実農産物生産部は、「慣行栽培よりもみ数が充実し、食味も甘くなる」と聞くので、ぜひ確かめた

天気 ■北陸は午前中を中心に大雨に警戒。北日本や関東から九州も曇りや雨の所が多い。沖縄は大体晴れる。



14日午前9時の天気図

6	12	18	24(時)	6	12	18	24(時)
札幌	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
青森	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
盛岡	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
仙台	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
秋田	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
山形	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
福島	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
水戸	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
宇都宮	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
前橋	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
熊谷	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
銚子	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
東京	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
横浜	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
新潟	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
富山	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
金沢	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
福井	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
甲府	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
長野	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
岐阜	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
静岡	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
名古屋	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
津	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
彦根	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁

### オーガニックビレッジの取り組み例

- 千歳県水更津市 学校給食米を100%オーガニック化することを軸に、環境保全型農業を推進する
- 愛知県東郷町 「オーガニック・タウン(TOGO)」のブランド化によって都市近郊農業を推進する
- 兵庫県養父市 ブランド和牛「白馬牛」を活用した資源循環型農業で有機農業を拡大する
- 徳島県小松島市 2010年から培ってきた生物多様性農業を生かし、小松島の有機栽培を拡大
- 鹿児島県徳之島町 有機ジャガイモの生産拡大を始め、島内住人の理解醸成などに取り組む

### 日農INDEX 13日の主な取引

野菜(円/1kg)	価格	前市比	平年比
ダイコン	78	4	90%
ニンジン	132	6	93%
ハクサイ	68	3	106%
キャベツ	93	1	133%
ホウレンソウ	605	5	102%
ネギ(白)	366	10	90%
レタス(結球)	95	0	102%
キュウリ	266	12	89%
ナス	329	11	106%
トマト(大玉)	312	4	108%
ピーマン	466	6	115%
ジャガイモ	167	8	115%
サイモ	589	5	141%
タマネギ	109	7	103%

# JAしまね 県域で有機推進

## 産地束ねてロット確保

JAしまねは、米や野菜の有機栽培を県域で広めるため、本年度から生産・販売の実証に乗り出した。分散する産地を県域で束ねて栽培技術の水準を高めながら、ロットを確保し、有利販売につなげる。行政や企業と提携し、有機JASや各種栽培技術の取得に向けた農家へのサポートや新たな販路開拓を進め、有機農業の県域産地を形成する考えだ。

### みどりの 一歩



有機栽培の実証田で、水稻の生育状況を確認する坂本さん(左)ら生産者や県、JAの職員(島根県出雲市で)

JAは、本年度から米70㍍とカボチャ70㍍で有機農業の実証を開始。2025年度には米50㍍、カボチャ4㍍で有機JAS認証取得を目指す。JAの有機農業プロジェクトリーダーを務める澤津賢一営

農指導課長は「県土の9割が条件不利な地域。どう稼ぐかを追求して有機農業を進めていく道に行き着いた」と話す。有機農業を巡っては、また

まった生産量を確保し、出荷を安定させることが課題となる中、澤津課長は「県域JA

の強みを生かし、点任する有機農家を結び、面的に広げた」と展望する。

出雲市の農事組合法人ファーム南は、米50㍍でJAの実証に参加する。法人副代表の坂本進さん(72)は「有機農業は除草の手間があるが、高騰する化学農薬などの資材の影響がないメリットがある」

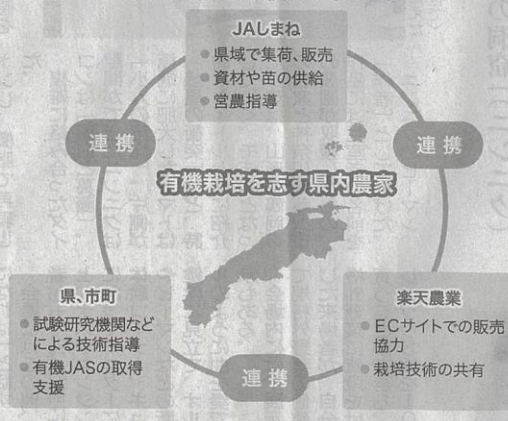
と期待を寄せる。その上で「収量の確保と合わせて、作物が高く売れるかどうかも課題になってくる」と考

### 行政や企業とも連携

JAは、大手ECサイトを運営する楽天グループの関連会社、楽天農業(愛媛県)と県、県内9市町と昨年、有機野菜の産地づくりで連携協定を結んだ。

県農業技術センターは、有機農業科が中心となって、JAが県内で進める実証栽培の技術指導に協力している。市町には、農家が有機JASを

### JASしまねが行政や企業と連携して推進する 県域有機産地形成のイメージ

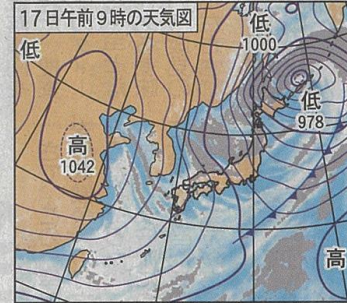


## 期待役引のけん引行動変容

JAは県域集荷の利かし、大口の顧客となどして農家の所得確保、並行して、担い手<JA担当(愛媛県)や営農指導員を通じ、扱った有機資材や肥料な報の提供に努める。

# 日本農業新聞

■日本海側は雪。北陸から北海道は大雪や猛吹雪の恐れ。晴れ間が出る太平洋側でも所々で雪が降る。



17日午前9時の天気図

6	12	18	24(時)	6	12	18	24(時)		
札幌	☁	☁	☁	80	1	☀	☀	40	8
青森	☁	☁	☁	70	2	☀	☀	20	8
盛岡	☁	☁	☁	60	3	☀	☀	10	7
仙台	☁	☁	☁	60	3	☀	☀	20	8
秋田	☁	☁	☁	70	3	☀	☀	30	7
山形	☁	☁	☁	70	2	☀	☀	80	4
福島	☁	☁	☁	60	5	☀	☀	60	4
水戸	☀	☀	☀	10	12	☀	☀	20	6
宇都宮	☀	☀	☀	0	12	☀	☀	20	5
前橋	☀	☀	☀	10	17	☀	☀	40	6
熊谷	☀	☀	☀	10	18	☀	☀	20	6
銚子	☀	☀	☀	10	13	☀	☀	20	6
東京	☀	☀	☀	10	14	☀	☀	40	6
横浜	☀	☀	☀	10	14	☀	☀	20	9
新潟	☁	☁	☁	80	4	☀	☀	60	6
富山	☁	☁	☁	90	2	☀	☀	40	6
金沢	☁	☁	☁	80	3	☀	☀	30	6
福井	☁	☁	☁	80	5	☀	☀	30	7
甲府	☀	☀	☀	10	9	☀	☀	40	7
長野	☁	☁	☁	80	4	☀	☀	10	10

# 有機促進へ慣行と共存

## 全国初の協定 栽培ルール明示

### 茨城県常陸大宮市

茨城県常陸大宮市で、地域の有機農業者と慣行農業者が、守るべき栽培管理の方法などを定めた協定を結んだ。国のみどりの食料システム法(みどり法)に基づく制度で、地域内で有機農業と慣行農業が共存できるようにし、地域ぐるみで有機農業の団地化を促進する。農水省によると、この協定が締結されるのは全国で初めて。

### 有機・慣行農業者間での協定の概要

主体	取り組み内容
有機農業者	・病害虫の発生抑制 ・緩衝地帯の設置
慣行農業者	・化学肥料・農薬散布時の飛散防止
両者共通	・農地とその周辺の除草 ・病害虫発生時の情報共有

有機農業を広めるためには、農薬の飛散防止、病害虫のまん延防止などに、有機農業者と慣行農業者が協力して取り組むことが欠かせない。そこで同法では、互いに守るべき栽培管理などを定めた協

定を結んだ地域を支援する制度を設けた。今回協定を結んだのは、同市鷹巣地区の農用地所有者ら75人。同地区1113haのうち、水田16・3ha(うち有機栽培は9・4ha)を協定の対象にした。同

地区は、県が同法に基づいて策定した基本計画で「特定区域」に設定されている。協定では、有機農業者が病害虫の発生抑制や緩衝地帯の設置、慣行農業者が化学肥料・農薬散布時の飛散防止

措置にそれぞれ取り組むことを定めた。両者が農地や周辺の除草、病害虫発生時の情報共有に取り組むことも盛り込んだ。これらの違反者には互いに注意喚起することも定めた。協定の有

効期間は2028年までの5年間。市によると「有機栽培用に水田の提供を申し出る農地所有者も現れた」(農林振興課)といい、有機農業の団地化に向けて機運が高まっている。同市はJA常陸と協力し、27年度から市内の小中学校15校の給食の米(37t)を全て有機米にする方針を掲げるなど、有機農業に力を入れる。今回の協定について、鈴木定幸市長は「有機、慣行双方の農業者が安心して営農を続けられるのではないかと期待を込めた。」(志水隆治)

## 茨城県 常陸大宮市

## 「有機農業を促進するための栽培管漙に関する協定」について

みどりの食料システム法に基づく、葦定区域に設定された鷹巣地区は、市内学校給食で使田する全てのお米を100%有機米とするため、有機米栽培のモデル地区として令和5年から作付けを開始しました。

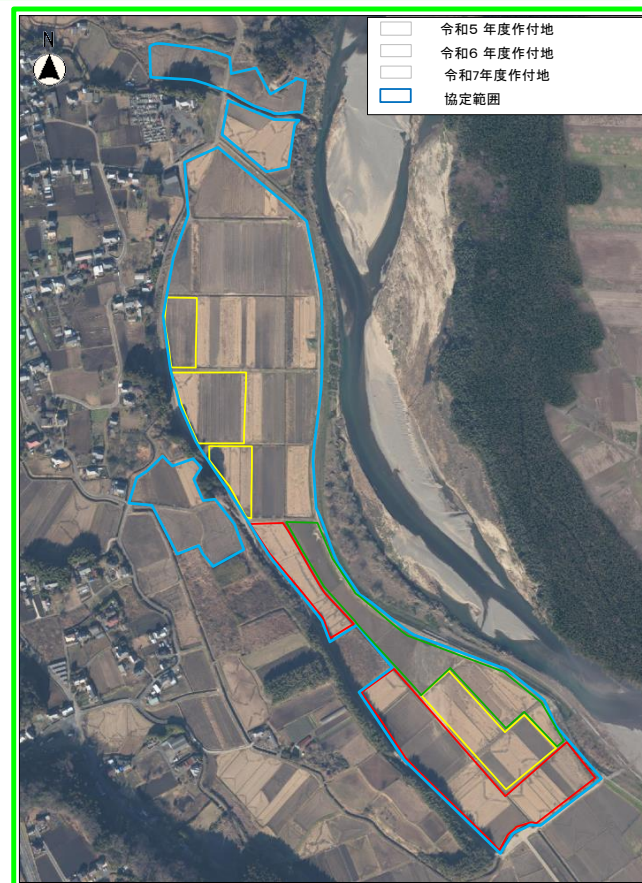
有機農業は、農薬の飛散防止や雑害虫のまん延防止などに留意して取り組む必要があり、慣行農業を行っている農家との調整が必要です。このため、より良い営農管漙を整えるため、有機農業／慣行農業それぞれの栽培管漙について、区域内の農業を営む者同士が、「有機農業を促進するための栽培管漙に関する協定」を締結し市長が認可しました。

## 【協定の概要】

- 協定名 : 鷹巣地区葦定区域協定  
 代表者 : 鷹巣区長  
 地権者等数 : 75人  
 協定認可日 : 令和5年12月13日(水)  
 協定期間 : 5年間 (R5. 12. 13~R10. 10. 31)  
 協定エリア : 右図のとおり  
 協定面積 : 16.3 ha (132筆)

## 【協定に定める栽培管漙に関する事項】

- ①協定参加者は、農田地やその周辺部の適切な除草や施設の維持管漙を行い、良好な営農管漙の維持に努めること。
- ②有機農業を行う者は、雑害虫発田の抑制に努めること。
- ③慣行農業を行う者は、農薬散布に際し、飛散防止に努めること。
- ④協定参加者は、自身のほ場に重大な雑害虫被害が認められた場合、代表者に連絡し被害を最小限に食い止めるための措置を講ずること。
- ⑤有機農業を行うほ場及び慣行農業を行うほ場が隣接している場合、有機農業を行う者は一定の緩衝地帯を設けること。



# 地方から日本を変える

- 種子法が廃止されても、種子法に代わる各道県の条例が既に34制定されていて、制定に向けて動いている県を合わせると40にのぼるのではないかと思われる。
- 憲法、地方自治法、地方分権一括法では国と地方自治体は同格であり、法律に反しない限り地方自治体はどのような条例でも作ることができる。
- 法律に反しているか否かの第一義的な判断権は地方自治体が有する。例えば泉佐野市のふるさと納税に対する総務省の通知に対して裁判で争い、泉佐野市が勝訴したように。表現の不自由展で県が訴えて事実上勝訴したように。

国会で野党が提案した種子法廃止、農業競争力強化支援法8条4項の削除について、自民党が審議に応じている。

# 宮崎県綾町のオーガニック給食条例 (2023.3.31～)

## 町の責務として（第3条）、学校の責務(第6条)として、オーガニックの学校給食を推進する

綾町オーガニック給食の推進に関する条例

食は、心身の健康及び人格の形成に大きく影響を及ぼし、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となる。綾町の子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付ける過程において、食は重要な要素であり、給食は、食育の観点から教育における重要な役割を担っている。綾町は、昭和63年に「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定して以来、環境に配慮した農業を推進している。その理念に基づき生産された有機農産物等を学校等給食を通して供給することにより、子供たちの健やかな成長、地産地消の推進及び自然生態系農業の理解の醸成を期するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、綾町憲章に掲げる「自然生態系を生かし育てる町にしよう」に基づき、綾町オーガニック給食の推進における関係者の責務を明らかにし、子供たちの健やかな成長、地産地消の推進及び自然生態系農業の理解の醸成を図ることを目的とする。

(基本的な方針)

第2条 学校等給食の食材として使用する農産物については、町内産の農産物を積極的に活用し、特に有機農産物等の使用割合を高めるよう努めるものとする。

(用語の定義)

第3条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) オーガニック給食 前条に規定する方針を実践する給食のことをいう。
- (2) 有機農産物等 町内で生産された農産物で、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）に格付をされた農産物並びに綾町自然生態系農業の推進に関する条例（昭和63年綾町条例第12号）第12条第1項及び綾町自然生態系農業における生産管理検査基準の総合認定基準において、金の認定を受けた農産物のことをいう。
- (3) 取組生産者 町内に居住し、町内で農業生産を行う者で、オーガニック給食に有機農産物等を供給するものをいう。
- (4) 取組事業者 町内でオーガニック給食に有機農産物等を流通又は販売する者をいう。
- (5) 学校等 町内の保育施設等、小学校、中学校とする。

# 宮崎県綾町のオーガニック給食条例（続き）

（町の責務）

第4条 町は、オーガニック給食の円滑な推進を図るため、基本的かつ総合的な施策を定め、これを実施するものとする。

（取組生産者の責務）

第5条 取組生産者は、有機農産物等の生産に積極的に努めるとともに、町が実施するオーガニック給食の推進のための施策に協力するものとする。

（取組事業者の責務）

第6条 取組事業者は、取組生産者が生産した有機農産物等について、積極的に取り扱うようオーガニック給食の推進のための施策に協力するものとする。

（学校等の責務）

第7条 学校等は、給食の食材調達に際し、積極的に有機農産物等を導入するものとし、町が実施するオーガニック給食の推進のための施策に協力するものとする。

（推進体制）

第8条 町は、この条例の目的を達成するために、取組生産者等との連絡及び調整を十分に図るための推進体制の整備を行うものとする。

（普及啓発）

第9条 町は、取組生産者等と連携し、綾町オーガニック給食の推進に関し、町民に広く普及啓発するものとする。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

# 愛媛県今治市では、「食と農のまちづくり条例」で遺伝子組換え作物の作付けを規制

今治市の承諾なくして遺伝子組換え作物を作付けした場合には半年以下の懲役50万円以下の罰金に処することができる

○今治市食と農のまちづくり条例

平成18年9月29日

条例第59号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 食の安全性の確保と安定供給体制の確立（第4条—第19条）

第3章 地域農林水産業の振興（第20条—第24条）

第4章 食と農のまちづくりへの参画（第25条—第27条）

第5章 その他（第28条—第34条）

附則

合併前の旧今治市は、昭和63年3月に「食糧の安全性と安定供給体勢を確立する都市宣言」を決議し、安全な食べ物の生産と健康な生活の推進に努めてきた。市町村合併により新しい今治市が誕生し、再び「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」が決議された今、私たちは、新しい宣言の実行を決意し、地域資源の活用と市民の健康を守る地産地消、食の安全、環境保全を基本とした食と農のまちづくり及びそのための食育の実践を強力に推し進めることを目標にこの条例を制定する。

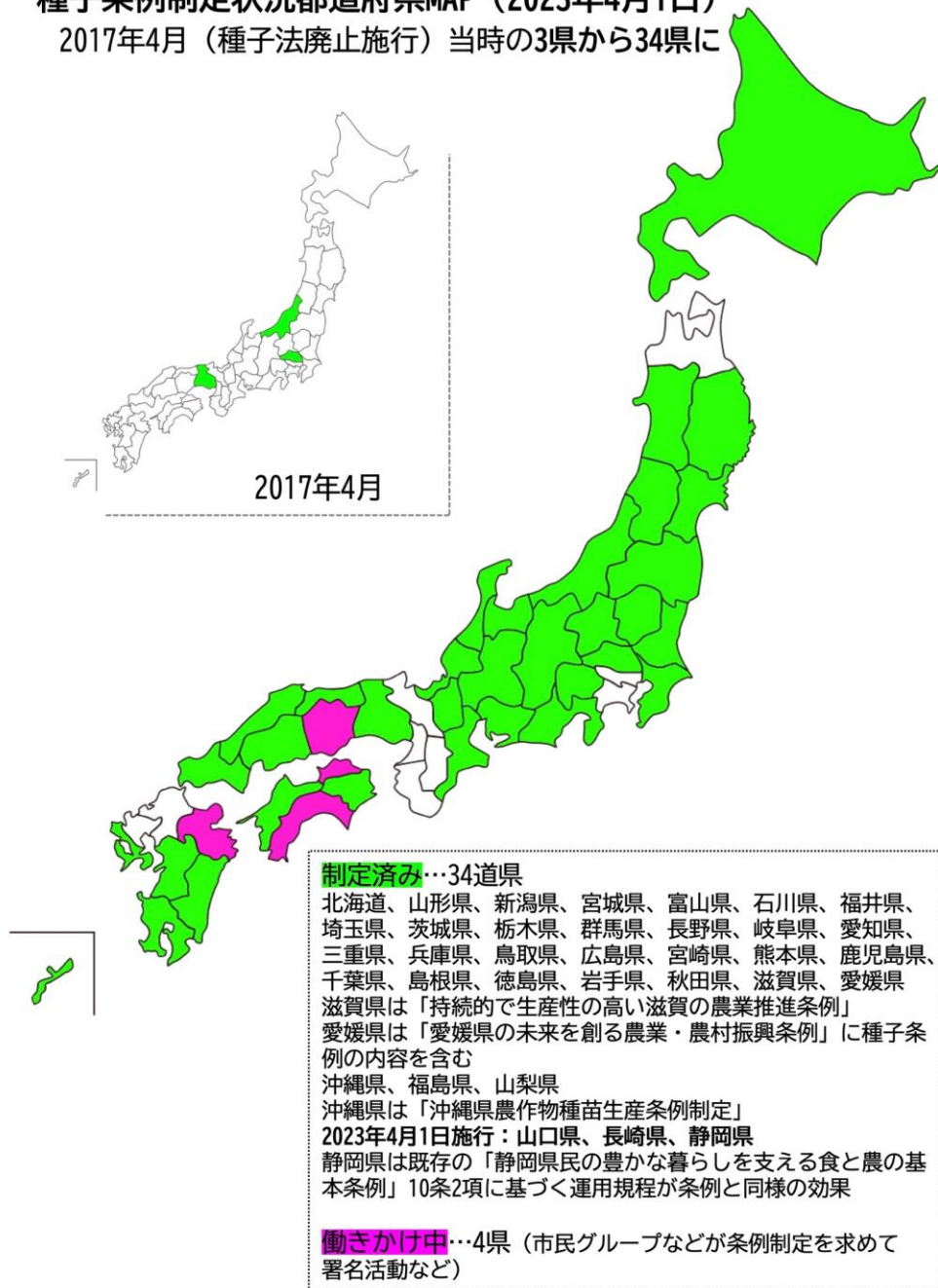
第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、食と農林水産業を基軸としたまちづくり（以下「食と農のまちづくり」と

# 種子条例制定状況都道府県MAP (2023年4月1日)

2017年4月(種子法廃止施行)当時の3県から34県に



種子法が廃止されても34の道県で  
種子条例が制定されている

2024年1月23日 参考資料

# 種子と種苗について

元農林水産大臣・弁護士

山田正彦

# 種子法があることで 日本のコメ、麦、大豆は守られてきた

- これまで日本の主食ーコメ、麦、大豆ーの伝統的な在来種は、種子法によって国が管理し、各都道府県に原種・原原種の維持、優良品種の選定、奨励、審査を義務付けてきた。
- コメの種子は各地の農業試験場で雑種の混入、不良な種を取り除いて、苗場農家を選抜して増殖させ、厳格に監査した**優良な品種を公共品種として**、県などが責任を持って（コシヒカリ等の品種を1キロ当たり500円等）**安く安定して提供してきた。**
- その地域に合った多様な品種**（コメだけでも300品種）を提供してきた。**種子法がなくなると、当たり前のように食べてきたコシヒカリなどが食べられなくなっていく。**

# 種子法廃止の時に政府は民間の種子 みつひかり(F1品種)を推奨して各地を回る

## 主要農作物種子法について③

※生産資材価格の引下げに向けて(2016年9月農水省資料より)

- 民間企業が参入しにくい中においても、普及が進んでいる品種も存在。
- 民間企業が開発した「みつひかり」は38都府県で栽培されている。奨励品種には設定されていないが、大手牛井チェーンのニーズがあり、種子の販売の際には、このような需要先の紹介とセットでPRすることにより、栽培面積は年々増加。
- なお、F1種子のため種子生産に手間がかかる上、生産性も悪いので種子代は高いが、**超多収であるため粗収益も高く、一般的な栽培と比べても所得は遜色ない。**(平均的な収量は530kg/10a、みつひかりは720kg/10a)
- このように、民間企業も優れた品種を開発してきており、国や都道府県と民間企業が平等に競争できる環境を整備する必要。

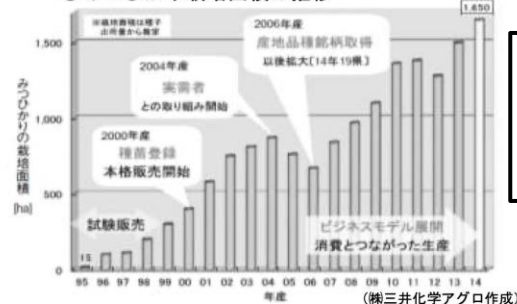
### ○みつひかりが栽培されている38都府県(2014年産)

東北 … 宮城県、山形県、福島県  
 関東 … 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県  
 北陸 … 新潟県、富山県、石川県、福井県  
 東海 … 愛知県、岐阜県、三重県  
 近畿 … 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県  
 中国四国…岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県  
 九州 … 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

〔栽培されていないのは、北海道、青森県、岩手県、秋田県、長野県、奈良県、和歌山県、高知県、沖縄県の9道県〕

(㈱三井化学アグロ調べ)

### ○みつひかり栽培面積の推移



超多収

### ○需要先とみつひかり生産者との連携



〔希望した生産者に大手牛井チェーンからノボリを提供。みつひかり栽培ほ場に設置。〕

### ○生産費、粗収益、所得の試算(15ha以上層、10aあたり)

	みつひかり	全品種平均
全算入生産費	123,200	103,612
① (うち種子代)	(16,000)	(1,600)
主産物粗収益	142,812	117,739
②		
所得	19,812	14,128
(②-①)		

(「平成26年産生産費」、三井化学アグロ㈱からの聞き取りをもとに穀物課で試算)

2023年2月22日

# 岐阜が一大産地 稲作農家困惑

岐阜県などで栽培される人気の米品種「みつひかり」が消えるかもしれない。種子を生産し国内で唯一販売する「三井化学アグロ」（東京）が二十一日、県内の種子販売業者に今年は出荷しないことを書面で通告した。交配不良により品種の「純度」が保証できなくなったためという。栽培農家からは「種がなければ作れない」と悲鳴が上がる。（藤野治英、甲斐崎颯斗）

三井化学アグロや農家による最大の産地となっていると、みつひかりは粒が長く、収穫量が多いのが特長。大手スーパーに並び、飲食チェーンでも採用されている。全国千四百軒近くで生産され、岐阜県はそのうち三割ほどを占

## みつひかり 作れない

### 「今年はお荷せず」種生産元通告



田に残る「みつひかり」のわらを手に話す田中良明さんと今津清治さん。21日、岐阜県養老町で

秋ごろに交配不良の兆候が見られた。天候が影響したとみられる。

岐阜県養老町で農業生産法人を営む田中良明さん（四七）は「どうしよう」と困惑する。

みつひかりを十年以上栽培しており、今年は一・五畝を予定していた。他の品種の種子は一・五千円前後が多いが、みつひかりは約五千円で仕入れている高級品種。主食用米としては作付面積の二割を占める主力商品だ。種子は毎年九〜十一月に翌年の分を注文し、肥料なども準備する。「肥料は品種によって違う。すでに頼んでいる分はキャンセルできるのか」と頭を抱える。

みつひかりの種子を同県大垣市で販売する今津清治さん（五七）は「もっと早く知らせてくれれば、今から代わりの用意はできない」。田植えの前には苗作りがあり「タイムリミットは四月頭」と焦りを隠さない。違う品種にしたとしても、田に残った前年の種子が混入する可能性を心配する。

三井化学アグロは農林水産省へ六日に報告したといい、書面で「対応策は誠心誠意協議する」としている。希望すれば種子を無償で提供するが「みつひかりとして販売はできない」として合意書の提出を求める。

# 水稻種子に異品種混入

## 三井化学クロップ 多収「みつひかり」

三井化学クロップ&ライフソリューションは13日、多収の水稻主食用品種「みつひかり2003」の種子に、

他の品種を混ぜて販売していたと発表した。2018〜22年にかけて同品種の親品種や「みつひかり2005」の種子を混ぜるなどしていた。「2003」の種子が計画通り確保できなかったことなどが原因とする。

「2005」の種子が混ざっていたのは18、19年が種子販売量の3%、20年が25%、21年が30%、22年が2%。親品種の種子も21年が8%、22年が3%混入していた。同社によると「2005」より「2003」の方が

やや多収の傾向がある。そのため、農家は、期待する収量が満たせなかった可能性があるという。

種子の生産地は16〜22年に「茨城県産」としていたが、愛知県など他産地の種子が混ざっていた。発芽率は90%以上と表示していた

が、20、21年は多数の種子で、19年は約1割、22年は約3割で満たしていなかった。

種苗法では種子の生産地や品種、発芽率の表示義務がある。

23年産用の種子は純度が下がったとし「2003」としてではなく「雑稲種子」として

供給している。22年産用の「2003」の種子の在庫がある場合は、同社が返品を受け付ける。「2005」はこうした問題はないという。

「2003」と「2005」は、20年時点で20県が産地品種銘柄に指定し、約1400畝で栽培された。

同社の小澤敏社長は同日に取材に応じ、「深くお詫びし、再発防止に努めていく」と述べた。フリーダイヤ

ル(0120)917196で農家らの問い合わせを受け付ける

# 農業競争力強化支援法8条4項によって 国の育種知見（知的財産権）が1980件、 都道府県の育種知見が420件、民間に提供

## 【回答】

（都道府県から民間事業者への種苗にかかる知見の提供の状況について）

○都道府県が提供した知見（法施行後から令和2年9月末時点までの累計）の件数は、42 都道府県で計 420 件です。

このうち、約5割が育成者権の利用許諾です。また、約3割が育種技術や品種開発のための親系統等の提供です。

○知見の提供先は、JA や国内種苗業者、大学、県内農家が多く、国外の事業者（公的機関含む）に対する知見の提供はありませんでした。

○品種の内容や価格や提供先については、都道府県に調査協力をするに当たり、県名や個別の情報が特定されないよう配慮して取りまとめることを前提としていますので、これ以上の詳細はお答えできません。

（農研機構の種苗の知見の提供状況について）

○農研機構の令和2年度時点における「品種の利用許諾件数」（増殖等を目的とした種苗業者等からの申請を受けて、農研機構が契約を結んだ上で、増殖用の種苗を提供した件数）は、1,980 件です。

※出典：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の令和2年度に係る業務の実績に関する評価書

○品種の内容や価格、提供先については、農研機構と許諾先との契約であるため、当省ではお答えできません。

（農林水産省 農林水産技術会議事務局 知的財産班からの回答）

(印)

30 農林試第3453号、  
平成30年 9月 日

株式会社

福岡県農林業総合試験場長

イチゴ品種「福岡S6号（あまおう）」の分譲について（通知）

このことについて、下記のとおり分譲しますので確認書を遵守の上、  
ご活用ください。

記

1. 分譲する種苗の品種名及び数量  
「福岡S6号（あまおう）」 20株（9cmポット苗）
2. 分譲に当たっての遵守事項  
平成30年 9月14日付け確認書のとおり

連絡先

担当者名	研究員	
電話番号	092-922-4364	
メールアドレス	sueyoshi-t@farc.pref.fukuoka.jp	
郵便番号	818-0011	
住所	福岡県筑紫野市阿志岐1-129	
	福岡県農林業総合試験場	
	野菜部イチゴチーム	

情報公開請求に基づいて確認し  
た際の福岡県からの回答  
←  
あまおうが  
株式会社  
に提供されていた事実

# いよいよ自家採種（増殖）禁止の 監視、取締りが始まる

- ① 農水省は2022年12月改定種苗法についての検討会で、監視、対応（取り締まり）の民間による機関を国が費用を負担して設置することを決定。
- ② これまでは果樹を除いて原則許諾手続き、許諾料も不要として激変緩和措置を取ってきた。
- ③ すでに茨城県笠間市では栗の栽培農家が悲鳴をあげて許諾の費用を市が補助金で負担している。



## 海外流出防止に向けた農産物の知的財産管理に関する検討会 中間論点整理

改正種苗法が施行され、育成者権者が登録品種の海外持出制限や自家増殖の許諾制を活用し、育成者権の保護・活用に取り組み易くなった。一方、優良な品種の開

# 許諾料が低廉なこと

### I 現状と課題

1. 種苗法が改正され、育成者権者が登録品種の海外持出制限や自家増殖の許諾制を活用し、海外流出防止に取り組み易くなったものの、特に人育種家、中小の種苗会社では、知的財産権を管理する体制や、登録品種の管理を十分にすることが困難である。この結合同様に種苗の増殖実態の把握ができないなど、実効的な流出対応がない。
2. 侵害対応に当たっては、監視による早期発見・対応、継続性などが対策の徹底が困難である。特に、公的機関等の育成者権者自侵害の監視・対応を行うことは非常に難しく、対策が不十分な。また、種苗会社が単独で海外における侵害に対峙することも非常に困難である。
3. 公的機関の品種は、国内農業への普及を第一義としており、開発コストを種苗の価値に反映できていないことから、知的財産権の管理や侵害対策のための経費が十分でなく、品種開発への投資も難しい状況にある。また、許諾料が低廉なことより、損害賠償額の推定額も低額にならざるを得ず、侵害に対する抑止力として十分に機能していない。
4. 育成者権は、他の知的財産権に比較して権利数が少なく、侵害が起きても訴訟に至る例が少ないことから、専門人材が不足している。
5. 公的機関では、優良な品種を速やかに普及させるため、品種登録出願から品種登録されるまでの間（仮保護期間中）に、農業団体等に種苗の増殖を委託する場合があるが、この間に種苗が流出した場合、対応が困難となる。また、品種開発段階から流出するリスクもある。

# 国内外での侵害の監視・対応

1. 海外への流出を防止するためには、育成者権を適切に活用し、保護していただくという発想が必要であり、意図しない海外流出ではなく、管理された海外生産も含めて、国内農業の振興や輸出戦略と整合する形で育成者権の保護・活用を図る仕組みが必要である。
2. このため、育成者権者の意向を踏まえ育成者権の信託や利用権の設定等を受け、専任的に知的財産権の管理、国内外での侵害の監視・対応、海外ライセンスを行うことができる育成者権管理機関を設置すべきである。
3. 育成者権の管理については、一定のコストがかかることを前提に、育成者権管理機関において、育成者権者の意向を踏まえ、国内で囲い込み重点的に守る、海外ライセンスを適切に行い活用する、広く共有する等、品種に応じた保護・活用を図ることが適当である。
4. 公的機関等の品種の海外ライセンスに際しては、日本からの輸出や国内農業へ不利益を及ぼすことのないよう取り組む必要がある。育成者権管理機関に

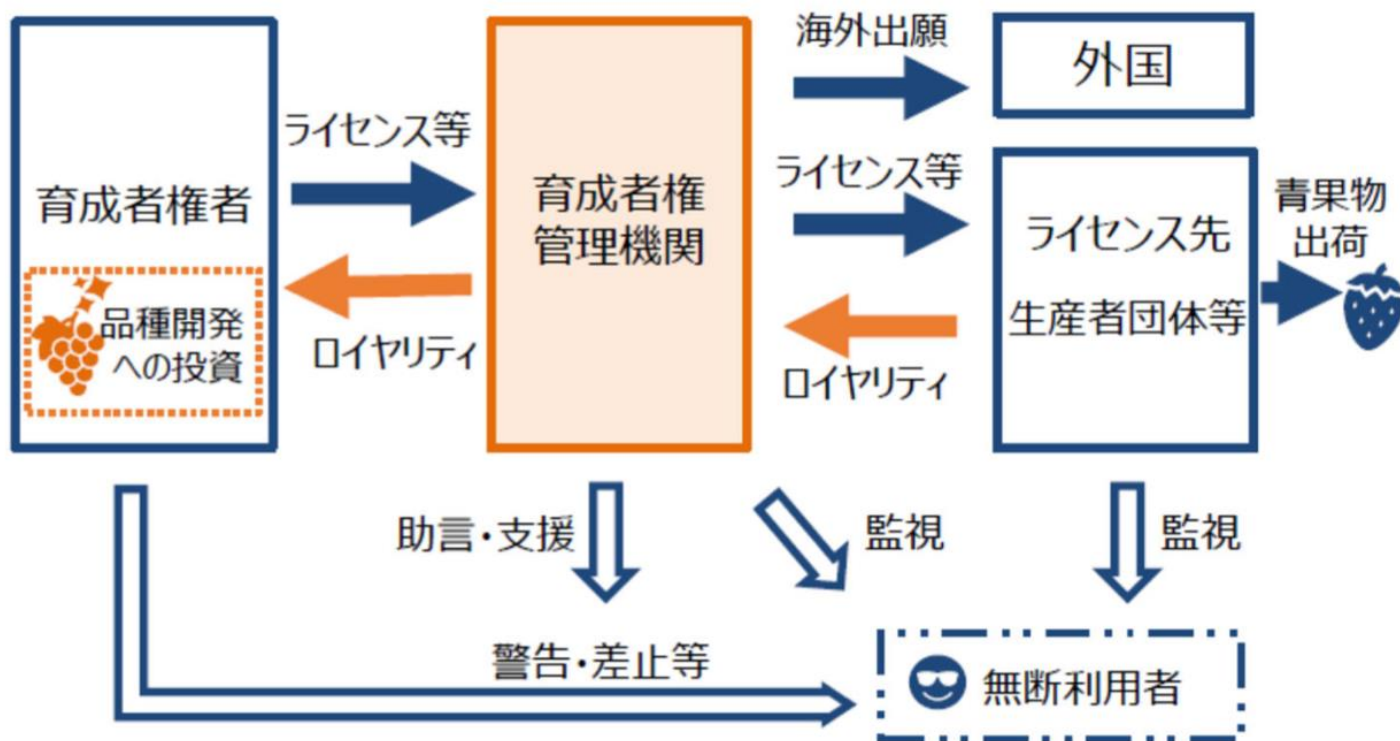
# 育成者権は私的な権利であること ライセンスは商行為であること

ため、育成者権管理機関において海外出願の支援や代行を行い、育成者権者の負担を軽減する必要がある。

7. 仮保護期間中や、特に海外へ流出することの影響が懸念される品種については、国内の利用に際して契約等により、品種の管理を徹底する必要があるため、育成者権管理機関による関与が適当である。
8. 海外での侵害の監視・対応の実効性を高めるため、海外の育成者権管理機関と連携し、侵害に対して適切に対応し、抑止力となることが期待される。
9. 海外での模倣品を排除するためには、育成者権と商標権の双方を活用して対策を講じることが効果的である。その上で、生産者や販売業者を会員に限定し、契約で流通量や品質等を厳格に管理できるクラブ制の取組も有効である。
10. 育成者権は私的な権利であることや、ライセンスは商行為であること、侵害の監視・対応にあたっては迅速な対応が必要であること等から、育成者権管理機関の運営は民間が主体となるのが適切である。一方、育成者権管理機関は、国内農業の振興や輸出促進との連携等、国の施策の実現に向けて役割を果たしていく必要がある。このため、国の適切な関与が必要である。

# 令和5年度～育成者権は私的な権利なのに 自家採取(増殖)禁止の監視取締機関を公的 な費用で設置

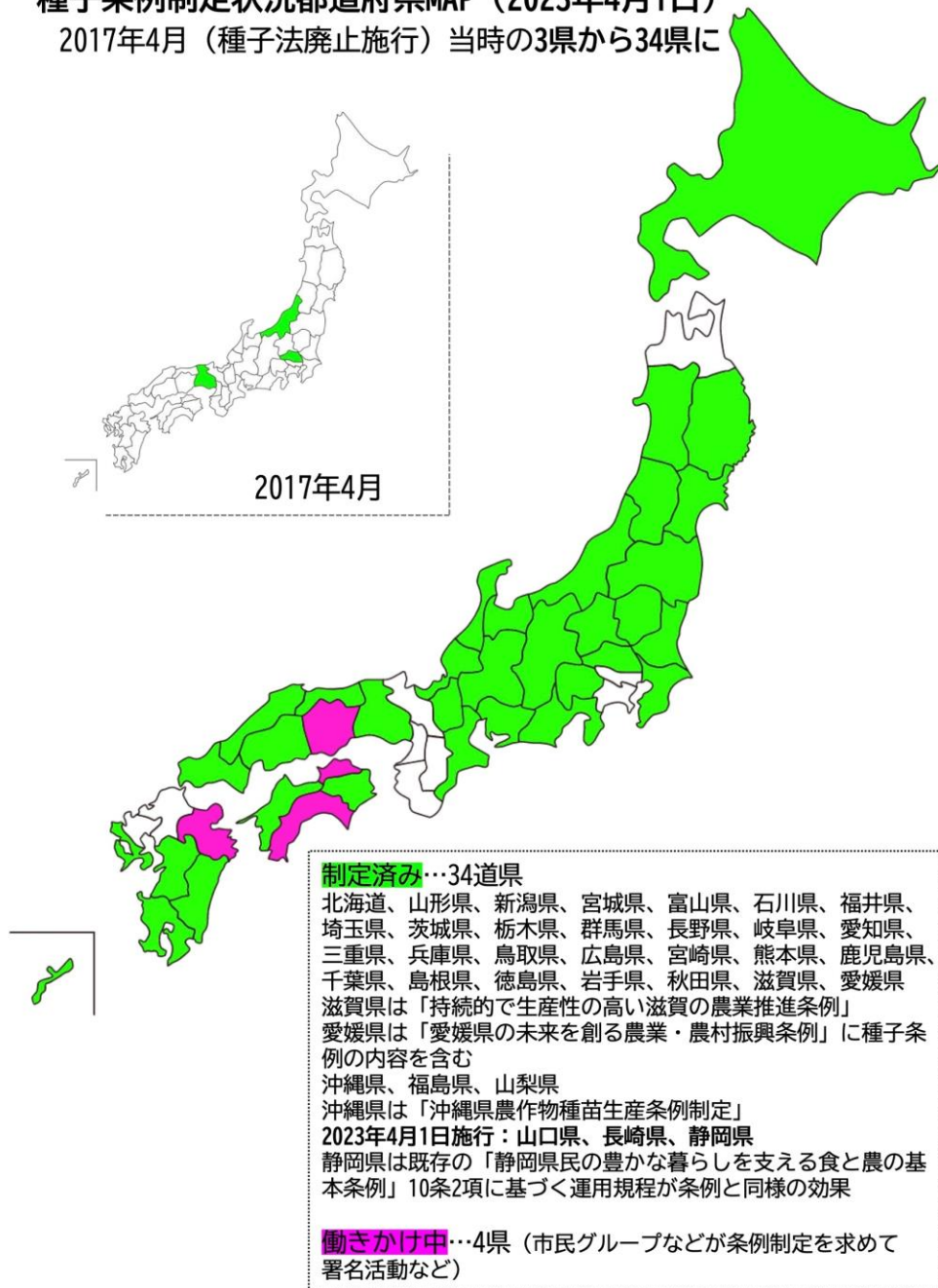
【育成者権管理機関のイメージ】



(農水省輸出・国際局知的財産課 令和5年度予算概算決定資料より抜粋)

# 種子条例制定状況都道府県MAP（2023年4月1日）

2017年4月（種子法廃止施行）当時の3県から34県に



# 改定種苗法に対しても 私たちは条例で対抗できる

農業競争力強化支援法8条4項に基づいて各都道府県の優良な育種知見の提供を求められた場合

- ① 審議会を設けて農業経済に対する影響調査をする
- ② 各都道府県の育種知見は県の知的財産権なので、県民の代表である県議会での承認が必要とされる
- ③ 県の開発した登録品種については従来の種苗法のように自家増殖（採種）ができるようにする
- ④ 各都道府県ごとに多様な在来種を発掘調査して、保存・管理する
- ⑤ 遺伝子組換え、ゲノム編集の種子の栽培について厳しい規制を設ける